

安平町学校施設等長寿命化計画（案）に対する パブリックコメント募集要領

安平町学校施設等長寿命化計画（案）に対するパブリックコメントの募集手続きについて、以下のとおりといたしますので、お気づきの点やご意見をお寄せください。

意見募集の対象

安平町学校施設等長寿命化計画（案）

公表する資料

安平町学校施設等長寿命化計画（案）

資料の閲覧方法等

①町ホームページに掲載しています。

②教育委員会事務局学校教育グループ（総合庁舎）、住民サービス課住民サービスグループ（総合支所）で閲覧

※町ホームページをご覧になれない方については郵送も可能です。

意見の提出方法および場所 以下①～④のいずれかの方法により提出してください。

①持参：下記へ提出願います。

- ・教育委員会事務局学校教育グループ（総合庁舎）
- ・住民サービス課住民サービスグループ（総合支所）

②郵送：安平町役場総合庁舎教育委員会事務局学校教育グループ（〒059-1595 安平町早来大町95番地）へ郵送ください。

③ファクシミリ：FAX⑨7030（教育委員会）

④E-mail：gk-kyouiku@town.abira.lg.jp（教育委員会事務局学校教育グループ）

意見募集期間

3月5日（金）～3月26日（金）17時15分まで

①持参の場合：月～金（祝日を除く）8時30分～17時15分

②郵送の場合：3月26日（金）付けの消印まで有効

③ファクシミリ、電子メールの場合：24時間受付（土日、祝日含む）

ただし、募集期間の締切日（3月26日（金））は、17時15分までとなります。

提案対象者

安平町町民参画推進条例第2条に規定する「町民」を対象とします。

①町内に居住または通勤・通学している方

②町内において事業を行い、活動を行う個人や法人またはその他団体

意見集約による公表および意見に対する応答

意見集約後、寄せられた意見と町の考え方等については、町ホームページおよび教育委員会事務局学校教育グループにおいて公表します（町広報紙での公表は、紙面の都合上、要約等により掲載となる場合があります）。

その他

①ご意見等については、詳しく内容をお聞きする場合や、町で協議した結果等をお知らせするため、住所・名前・連絡先を必ず記載してください。

②募集の対象案件と直接関係のないご意見等については、パブリックコメントの意見として取り扱わない場合があります。

問合せ

教育委員会事務局学校教育グループ ☎⑨7036 E-mail：gk-kyouiku@town.abira.lg.jp